

平成21年12月16日

県医師会長 殿

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

新型インフルエンザ入院サーベイランスの変更について

本県の新型インフルエンザ対策につきましては、日頃から御協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記サーベイランスについて、現在の流行状況等を勘案し、12月21日から、体制を下記のとおり変更しますのでよろしくお願いいたします。

記

変更後	変更前
①PCR検査を実施する対象者 ・死亡例 ・脳症を起こしている者 ・人工呼吸器を装着している者 ・集中治療室に入院している者	PCR検査を実施する対象者 ・死亡例 ・脳症又は肺炎を起こしている者 ・酸素投与又は人工呼吸器装着を行っている者 ・集中治療室に入院している者
②PCR検査は実施せず、保健所への報告のみの対象者 ・酸素投与を行っている者 ・肺炎をおこしている者	

連絡先
健康増進課 感染症保健係
担当 鶴園
直通 099-286-2720